

## 車両規則

- ①使用車両は、(株)ホンダ・レーシング(HRC)より販売されるNSF250R市販モデルのみとする。
- ②マシンはノーマル状態を基本とし、改造、変更を不可とする。
- ③但し以下のものは変更を認める。
  - FIセッティングツールによるマップ
  - ファイナルスプロケット、チェーン(チェーンサイズの変更は不可)
  - スパークプラグ(プラグキャップ、コードの変更は不可)
  - タイヤ(溝きり、カッティング等の加工は不可)※詳細は各主催者の判断に従うものとする。
  - ブレーキパッド
  - シートラバー
  - エンジンオイル
  - フロントフォークオイル
  - ブレーキフルード
  - ステッププレート&バー
  - チェンジペダル(シフトパターン変更に伴うリンク機構の追加は認める)
  - リアブレーキペダル
  - ブレーキレバー、クラッチレバー
  - ハンドルグリップ
  - アッパー/アンダー/シートカウル、スクリーン(同材質で同形状のものに限る。)
  - 前後サスペンションスプリング
  - フロントホイール/リアホイール(サイズ変更不可)
  - 自動ラップ計時デバイス(P-LAP等)
  - テレメトリー  
(但し、動いているモーターサイクルへ情報を伝える、または動いているモーターサイクルから情報を得る事は禁止)
  - ブレーキキャリパーボルト  
ブレーキキャリパー脱落防止のためのワイヤーロックを目的としてキャリパーボルトへの穴あけが認められる。
  - ボルト、ナット類(材質の変更不可)
  - クイックシフター
- ④フレーム及びエンジンクランクケースを交換した場合は、刻印(フレームNo.及びエンジンNo.)無しの状態で販売証明の提示または、交換前の刻印のあるフレームを車検にて提示しなければならない。
- ⑤使用するタイヤは、製造メーカーより決められた走行方向(ローテーション)以外の使用を不可とする。

上記以外は、「2015 MFJ国内競技規則 付則7 GPフォーミュラ技術仕様」に準ずる。